

2023年9月26日

各 位

会 社 名 株式会社帝国ホテル 代表者名 代表取締役社長 定保 英弥 (コード:9708、東証スタンダード) 問合せ先 取締役総務部長 古谷 厚史 (TEL. 03-3504-1111)

帝国ホテル東京 建て替え計画の実施方針及び基本合意書の締結に関するお知らせ(続報)

当社は、2021 年 3 月 25 日付「帝国ホテル東京 建て替え計画の実施方針及び基本合意書の締結に関するお知らせ」(以下「2021 年のお知らせ」)のとおり、三井不動産株式会社(以下「三井不動産」)との間で、帝国ホテル東京の建て替え等に関連した共同事業(以下「本共同事業」)に関する基本合意書(以下「本基本合意書」)を締結し、三井不動産と本共同事業に取り組んでおります。

本共同事業においては、現タワー館を解体後、当社が敷地を分筆した上で、その土地の共有持分の一部を 三井不動産に譲渡(以下「本譲渡」)し、その後、共同で新タワー館を建設することが計画されております。 今般、本譲渡の共有持分割合が決定されましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、譲渡先の概要及び譲渡の理由は、2021年のお知らせから変更ありません。

記

(1) 譲渡資産

タワー館敷地から分筆する土地(約 2,970 坪)の共有持分 35%(譲渡後における当社保有の共有持分 65%)

<タワー館敷地の概要>

住 所 : 東京都千代田区内幸町一丁目1番2

面 積 : 11,572.13 ㎡ (公簿面積)

帳簿価格 : 2 百万円

- (注1) 譲渡資産の譲渡価格(想定)は、約620億円です。なお、当該譲渡価格(想定)は、2021年のお知らせに記載の1坪当たり約59.7百万円/坪と今回決定しました共有持分割合により算出された本日現在の見込価格(1億円未満を切り捨て)です。
- (注2) 当社及び三井不動産は、本共同事業における用途構成や容積対象床面積等の前提条件が本基本合意書締結時点の計画から変更された場合、協議の上で、分筆する土地の面積、土地の単価等の調整を行うことを本基本合意書にて合意しております。そのため、最終的な譲渡価格は上記譲渡価格(想定)から変更される可能性があります。本譲渡にかかる売買契約の締結等については、改めてお知らせいたします。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項 2021年のお知らせのとおり、三井不動産は当社の支配株主ではなく、本譲渡は支配株主との重要な取引 等には該当しませんが、三井不動産と当社は関係会社であり、三井不動産の取締役常務執行役員1名が

当社取締役を、三井不動産の常任監査役1名が当社監査役を、それぞれ兼務しております。そのため、当社は、本譲渡の共有持分割合の決定に当たり、公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置として、以下の対応を実施しております。

- ・本譲渡の共有持分割合の決定に関する当社及び三井不動産の間の協議、及び本譲渡の共有持分割合 の検討の当社の内部の意思決定手続にあたっては、三井不動産の役員を兼務する取締役及び監査役 は、一切関与しておりません。
- ・本譲渡の共有持分割合について決定した当社取締役会において、三井不動産の役員を兼務する 取締役は、取締役会を一時退席するとともに議決に参加しておりません。

(3) 譲渡の日程

今後、当社と三井不動産は、協議の上、譲渡対象となる土地の面積及び譲渡価格等について最終的な 合意を行い、本譲渡にかかる売買契約の締結を行う予定ですが、その締結時期及び譲渡の実行時期に ついては未定です。

(4) 今後の見通し

本土地にかかる売買契約の締結時期が未定であることから、本譲渡が当社の業績に与える影響は、現時点では未定です。影響が判明次第、速やかにお知らせいたします。

以上